

第29回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成30年9月27日(木曜日) 午前10時
(受付開始午前9時)

開催場所 東京都港区北青山三丁目6番8号
ザ スtrings表参道
地下1階 ウエストスイート

会場変更 開催場所が昨年とは異なります。ご来場の際は、
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、
お間違のないようご注意ください。

決議事項 第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件
第4号議案 スtockオプションとして
新株予約権を発行する件

目次

■ 株主の皆様へ	2
■ 第29回定時株主総会招集ご通知	3
<添付書類>	
■ 事業報告	5
■ 連結計算書類	23
■ 計算書類	27
■ 監査報告書	31
■ 株主総会参考書類	34
■ ご参考	47

株式会社エム・エイチ・グループ

JASDAQ

証券コード：9439





mod's hair 50 周年イベント Paris & Tokyo

株主の皆様へ



代表取締役兼執行役員社長 朱峰 玲子

株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、第29回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社グループが展開する「モッズ・ヘア」ブランドは、本年、ブランド誕生50周年、日本上陸40周年の佳節を迎えました。これもひとえに株主様、お客様をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様のご支援の賜物と深く感謝いたします。

第29期（平成29年7月1日～平成30年6月）におきましては、前期（第28期）の連結業績が親会社株主に帰属する当期純損失、個別業績が当期純損失となりましたが、新たな経営陣のもと、黒字転換を命題にモッズ・ヘアサロン運営事業の再建に注力してまいりました。その結果、直前2期連続でセグメント損失であった直営サロン運営事業の収益が大きく回復したことが寄与し、黒字転換及び増収増益を達成いたしました。また、期末配当につきましては、前期の業績を受け、利益剰余金が欠損となった状況のもと業績の回復と内部留保の充実に努め、いずれも改善の成果が表れましたが、引き続き、将来の事業展開と企業規模拡大のため内部留保が必要と判断し、誠に遺憾ながら見送ることいたしました。株主の皆様には深くお詫び申し上げます。なお、次期（第30期）の復配の実現に向け役職員一丸となって取り組んでまいります。

当社グループは、「お客様に寄り添うライフスタイルパートナーであり続ける」を経営理念として掲げ、美容を通じて顧客のより豊かな生活や心の形成に貢献するとともに、ステークホルダーの皆様の一層の利益に繋げるべく、企業の成長に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも当社グループの活動と成長にご期待いただくとともに、ご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号

株式会社エム・エイチ・グループ

代表取締役

兼執行役員社長 朱 峰 玲 子

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送またはインターネット等により議決権を行使することができます。

郵送により議決権を行使される場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき平成30年9月26日（水曜日）の午後7時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、インターネットにより議決権を行使される場合も同様に株主総会参考書類をご検討いただきまして、後記の「議決権行使についてのご案内」（45頁から46頁）をご高覧のうえ平成30年9月26日（水曜日）の午後7時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成30年9月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所	東京都港区北青山三丁目6番8号 ザストリングス表参道 地下1階 ウェストスイート (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項 報告事項	1. 第29期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第29期（平成29年7月1日から平成30年6月30日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 会計監査人選任の件 第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

4. その他 本招集 ご通知に 関する 事項

本招集ご通知に際して添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査報告書及び監査報告書は 頁から 頁のとおりであります。ただし、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://mhgroup.co.jp/ir/library/>) の招集ご通知のページに掲載しておりますので、本招集ご通知には、記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、本招集ご通知添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

以上

開催場所が昨年とは異なります。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://mhgroup.co.jp/>) に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

■ 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を**株主総会当日に会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。

■ 当日ご欠席の場合



① 郵送（書面）による議決権の行使の場合

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**平成30年9月26日（水曜日）午後7時まで**に到着するようご返送ください。



② インターネットによる議決権の行使の場合

お手元のパソコンまたはスマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載されたログインID、仮パスワードをご利用になり、後記株主総会参考書類または議決権行使サイトに掲載されている株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って、**平成30年9月26日（水曜日）午後7時まで**に賛否を入力してください。

以上

詳細な議決権の行使に際しては、**45頁から46頁**を必ずご確認くださいませよう願ひ申し上げます。▶▶▶

本株主総会の決議結果につきましては、当社ウェブサイト (<http://mhgroup.co.jp/ir/index.html>) において開示いたします。これをもって決議通知に代えさせていただきますので、ご了承くださいませよう願ひ申し上げます。

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境、企業収益に改善傾向が見られ、緩やかな回復基調にあるものの、米国や欧州の政治情勢の不安定さや地政学的な不安の高まりなど、不確実性が増しており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する美容業界におきましても、先行きの不安感などに起因する顧客の節約志向は少なからず影響を及ぼしており、それは来店周期の長期化、低価格サロンの増加による店舗間競争の激化等を招いております。また、美容業界はオーバーストア状態にあるなかで美容専門学校生は減少傾向にあり人材確保が業界全体の課題であり、経営環境は厳しい状況にあります。しかしながら一方では、男性顧客の美容室の利用率の増加、アジアをはじめとする海外での日本の美容サービス・商品に対するニーズは高まっております。そして近年髪に悩みを抱える顧客は増加傾向にあり、その期待に応えることができる信頼と専門性を備えたサロンの需要は増加することが見込まれます。

また、本年、当社グループが展開する「モッズ・ヘア」は、ブランド誕生50周年、日本上陸40周年の佳節を迎えることができました。これもひとえに株主様、お客様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様のご支援の賜物と深く感謝いたします。これを機に更に皆様に必要とされるブランドとしての成長、且つ前連結会計年度より注力しておりますモッズ・ヘアサロン運営事業の再建の継続により経営基盤の強化を図ってまいります。

このような状況のもと、当社グループは、安易な安売り競争に走ることなく、従来通り教育により高い技術を有するスタッフを育成し、質の高いサービスを提供し続けることに重点を置いております。選別消費の傾向が強まるなか、当社がターゲットとする顧客層においては、ヘアケアサービス、ホームケア製品やヘアデザインの再現性を高めるスタイリング製品の購入件数増加など顧客単価は着実に上昇しております。しかし今後収益性を高める上では、リピート回数を増やし顧客として定着する割合を向上させなければなりません。こちらは、従前よりSPC（サービス・プロフィット・チェーン）のフレームワークに基づき、従業員満足度と顧客満足度を同時に高めることにより店舗の収益力を更に向上させるプログラムに取り組んでおり、今後もこれを継続してまいります。そして近年当社グループの新たな取り組みであるメンズ専門ヘアサロンは、既存のモッズ・ヘアサロンに比べ顧客単価は低いものの新たな顧客層の獲得につながっております。このメンズ専門ヘアサロンは直営サロン・BSサロンを問わず需要が高まることが見込まれます。また、業界全体においては美容師の人材不足により大型サロンを維持できず閉店するサロンや後継者不在のため閉店するサロンが増加しております。これは当社のBSサロンにおいても例外ではありません。当社グループのBSサロン運営事業においては、既存BSサロンの健全経営をサポートするとともに、業界を取り巻く環境を見極め戦略的な新規出店を実現することが重要な課題であります。

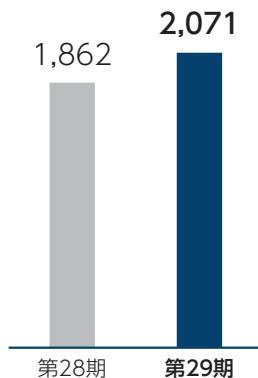
当連結会計年度の売上高につきましては、直営サロン運営事業、BSサロン運営事業、ヘアメイク事業、美容室支援事業の各セグメントが増収となり、グループ全社の売上高も増収となりました。

営業利益につきましては、前連結会計年度よりモッズ・ヘアサロン運営事業の再建に注力しており、直前2期連続でセグメント損失であった直営サロン運営事業の収益が大きく回復し黒字転換できました。また、美容室支援事業も堅調に推移し増益となりました。

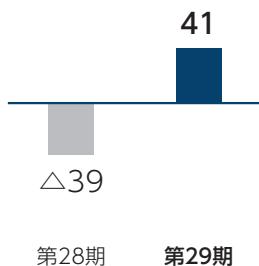
経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、営業利益の増益を受けいずれも増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,071,050千円（前連結会計年度比11.2%増）、営業利益41,508千円（前連結会計年度は営業損失39,255千円）、経常利益42,014千円（前連結会計年度は経常損失67,472千円）、親会社株主に帰属する当期純利益25,864千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失127,431千円）となりました。

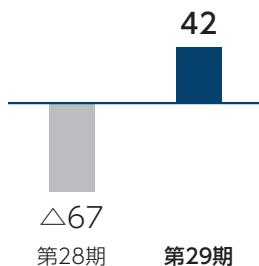
■ 売上高 (百万円)



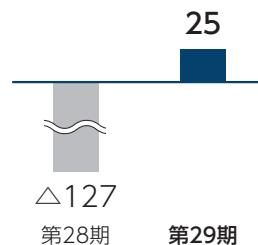
■ 営業利益又は営業損失 (百万円)



■ 経常利益又は経常損失 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)



セグメント別概況

直営サロン運営事業

日本全国に展開するBSサロン（フランチャイズサロン）のフラッグシップサロンとして、首都圏主要地域を中心に直営サロン15店舗（モッズ・ヘアサロン14店舗、その他1店舗）を展開しております。当連結会計年度におきましては、平成29年8月にモッズ・ヘア自由が丘店を閉店いたしました。

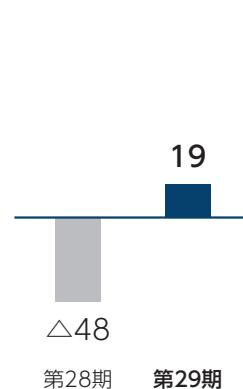
当連結会計年度の業績につきましては、不採算店舗であったモッズ・ヘア自由が丘店の閉店、前連結会計年度より取り組んでいるモッズ・ヘアサロン運営事業の再建策が売上高の伸び、収益性の改善に表れた結果、前年同期に比べ増収増益となりました。

直営サロン運営事業の当連結会計年度の業績は、売上高1,187,236千円（前年同期比8.9%増）、セグメント利益19,447千円（前年同期はセグメント損失48,114千円）となりました。

■ 売上高 (百万円)



■ セグメント利益 (百万円)



mod's hair新宿サウス店



mod's hair MEN中野店

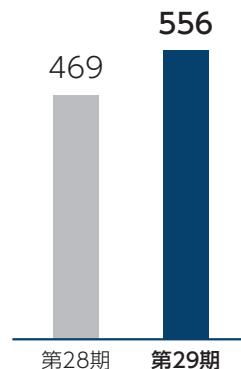
BSサロン運営事業

「モッズ・ヘア」では、本部、加盟店という従来のフランチャイズ関係ではなく、共に一つのブランドをシェアするという意味で、ブランドシェアサロン、BSサロンと呼んでおります。当連結会計年度において国内では閉店3店舗、海外におきましては、韓国ではオープン5店舗、閉店3店舗、中国では17店舗をオープンし、9店舗を閉店いたしました。その結果、当連結会計年度末日現在におきまして、国内49店舗、韓国25店舗、台湾3店舗及び中国22店舗の計99店舗となっております。

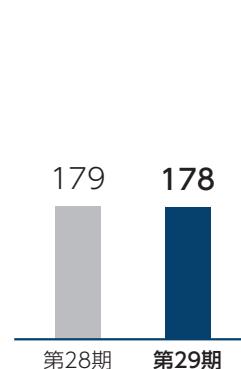
当連結会計年度の第2四半期連結会計期間より新体制のもと国内BSサロンの減少に歯止めをかけるべく既存店のフォローと新規開拓に注力しております。また、既存コンテンツ強化策の一つとしてWEB通販における販路の拡大を図ってまいりました。当該WEB通販の売上高は伸びましたが、収益面では広告宣伝費等の先行コストを回収するに留まりました。

BSサロン運営事業の当連結会計年度の業績は、売上高556,753千円（前年同期比18.5%増）、セグメント利益178,970千円（前年同期比0.5%減）となりました。

■ 売上高 (百万円)



■ セグメント利益 (百万円)



mod's hair仙台パルコ店



mod's hair MEN上尾店

ヘアメイク事業

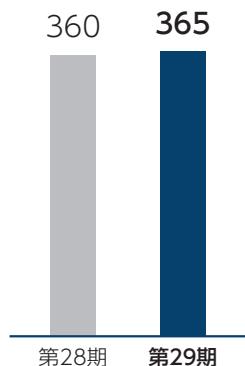
当社は、「モッズ・ヘア」の原点であるフランス・パリのスタジオワーク専門のヘアメイクチームのプロフェッショナル精神を引き継いだ「モッズ・ヘア」ヘアメイクチームを有しております。

当社のヘアメイクチームは、ヘアメイクアーティストのエージェンシーとして「パリコレクション」や「東京コレクション」等への参加やCM・ファッション雑誌など年間2,000件を超える媒体を手掛けるなど、国内及び海外で高い評価を得ております。

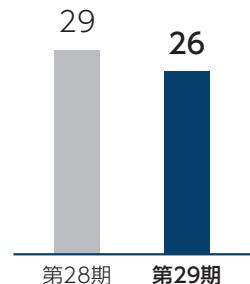
ヘアメイク事業におきましては、売上高はスタジオ部門及びメディア部門は好調に、ブライダル部門は堅調に推移しました。また、将来の業績向上に向けたスタッフの増員により費用が先行したため、ヘアメイク事業の当連結会計年度の業績は、売上高365,990千円（前年同期比1.5%増）、セグメント利益26,827千円（前年同期比8.5%減）となりました。



■ 売上高 (百万円)



■ セグメント利益 (百万円)



スタジオ部門



メディア&ブライダル部門

美容室支援事業

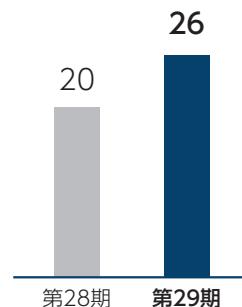
当社グループでは、日本国内でのモッズ・ヘアサロンの事業展開を通じて、様々なスケールメリットが創出されます。それをサービス化したクレジット手数料軽減サービス、株式会社ティビィシィ・スキヤットとの提携による美容サロン向けPOSレジ顧客管理システムを一般のサロンに提供する等の美容室支援事業を行っております。

美容室支援事業の主力であるクレジット手数料軽減サービスの契約件数、取扱高は堅調に推移しており、加えて美容サロン向けPOSレジ顧客管理システムの販売も寄与し、当連結会計年度の業績は、売上高72,336千円（前年同期比5.3%増）、セグメント利益26,529千円（前年同期比29.3%増）となりました。

■ 売上高 (百万円)



■ セグメント利益 (百万円)



2. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は35,626千円であります。

設備投資の主な内容としましては、直営サロン運営事業の「モッズ・ヘア青山プリヴィレージュ店」の移転リニューアル工事費用等であります。

4. 対処すべき課題

当社グループが属する美容業界は、個人事業者を含め競合が数多く存在しており、オーバーストア状態と言っても過言ではありません。しかしながら、美容師を目指す美容専門学生は減少傾向にあり、人材確保が業界全体の課題であります。当社グループにとってもこれは例外ではなく、美容専門学生の採用、スタイリスト及びアシスタントの中途採用、そしてサロンスタッフが定着するための育成と職場環境の整備が必要になります。当社グループの主力である美容室運営事業の安定基盤の構築と成長に向け、引き続きスタッフの採用、育成及び定着に注力してまいります。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

一方では、男性顧客の美容室の利用率の増加、アジアをはじめとする海外での日本の美容サービス・商品に対するニーズの高まり、髪に悩みを抱える顧客の増加等、これらの期待に応えることができる信頼と専門性を備えたサロンの需要は増加することが見込まれます。多様化するお客様のニーズに応えるためのサービスの強化は必須であり、且つ、効果的な集客により競争力を高めなければなりません。当社グループは、スタジオワークに端を発するモッズ・ヘアの歴史と強みを活かすとともに、サービスの強化・拡充を図り、効果的により幅広い顧客の支持を得てまいります。

また、M&Aをはじめとする様々な事業の可能性を追求するとともに、今後の経営環境の様々な変化にも対応できるように財務基盤の強化を図り、経営基盤の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

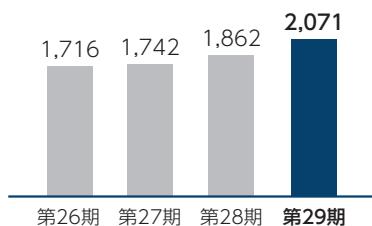
5. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

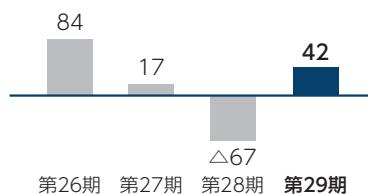
区 分	第26期 平成27年 6 月期	第27期 平成28年 6 月期	第28期 平成29年 6 月期	第29期 平成30年 6 月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	1,716,523	1,742,424	1,862,249	2,071,050
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	84,672	17,698	△67,472	42,014
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	37,785	3,803	△127,431	25,864
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	3.38	0.34	△11.25	2.28
総 資 産 (千円)	1,466,376	1,582,387	1,363,565	1,538,929
純 資 産 (千円)	783,657	747,277	586,322	612,160
1 株当たり純資産額 (円)	69.15	65.94	51.74	54.02

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数(自己株式を控除した株式数)により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

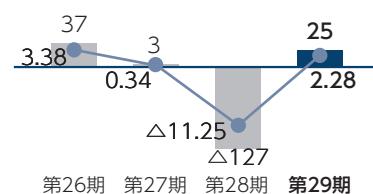
■ 売上高 (百万円)



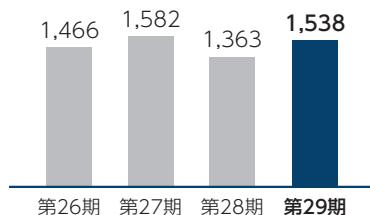
■ 経常利益又は経常損失 (百万円)



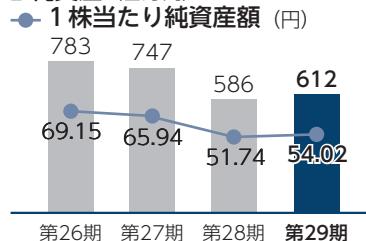
■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



● 1株当たり純資産額 (円)

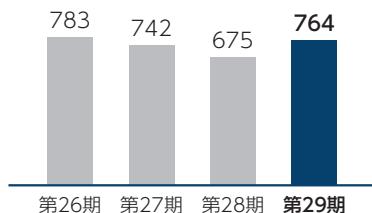


(2) 当社の財産及び損益の状況

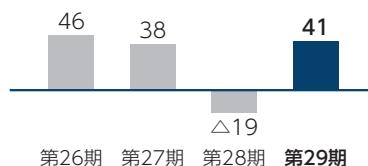
区 分	第26期 平成27年6月期	第27期 平成28年6月期	第28期 平成29年6月期	第29期 平成30年6月期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	783,210	742,037	675,213	764,542
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	46,031	38,260	△19,838	41,384
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	24,972	34,797	△243,677	45,640
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	2.23	3.07	△21.50	4.03
総 資 産 (千円)	1,178,300	1,302,221	969,314	984,014
純 資 産 (千円)	839,324	834,163	556,735	602,350
1株当たり純資産額 (円)	74.07	73.61	49.13	53.15

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数（自己株式を控除した株式数）により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

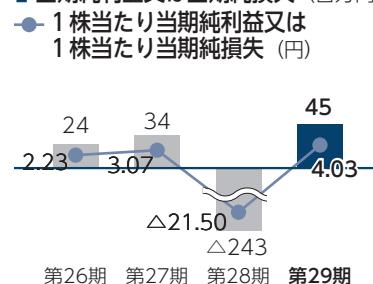
■ 売上高 (百万円)



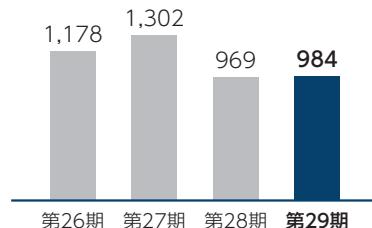
■ 経常利益又は経常損失 (百万円)



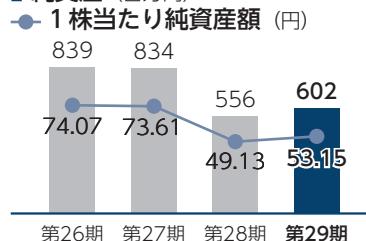
■ 当期純利益又は当期純損失 (百万円)



■ 総資産 (百万円)



■ 純資産 (百万円)



6. 重要な子会社の状況

(1) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社アトリエ・エム・エイチ	20,000千円	100.00%	直営サロン運営事業
株式会社ライトスタッフ	20,000千円	100.00%	美容室支援事業
アーツ株式会社	30,000千円	100.00%	ヘアメイク事業

(2) 当事業年度末における特定完全子会社の状況

名 称	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
アーツ株式会社	東京都港区赤坂七丁目9番7号	207,040千円	984,014千円

7. 主要な事業内容（平成30年6月30日現在）

美容室運営事業

- | | |
|-------------|-----------|
| ① 直営サロン運営事業 | ③ ヘアメイク事業 |
| ② BSサロン運営事業 | ④ 美容室支援事業 |

8. 主要な営業所（平成30年6月30日現在）

(1) 当社

事 業 所	所 在 地
本 社	東 京 都 渋 谷 区

(2) 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社アトリエ・エム・エイチ	東 京 都 渋 谷 区
株式会社ライトスタッフ	東 京 都 渋 谷 区
アーツ株式会社	東 京 都 港 区

9. 従業員の状況（平成30年6月30日現在）

(1) 企業集団の従業員数

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
212	△3

(2) 当社の従業員数

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
21	3	36.3	6.0

10. 重要な親会社の状況

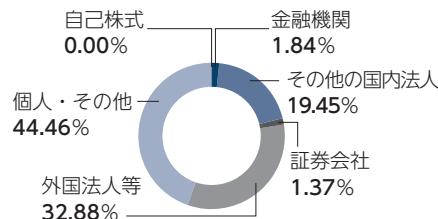
該当事項はありません。

なお、当事業年度において、当社の主要株主である筆頭株主の剣豪1号投資事業有限責任組合の解散が決定され、当該組合の解散に係る清算手続きが終了しました。これに伴い、平成29年12月27日付で当該組合財産であった当社の株式が当該組合の各組合員の固有財産となったため、主要株主である筆頭株主、主要株主が異動しました。また、同時に当該組合の無限責任組合員であり、業務執行組合員である剣豪集団株式会社は親会社に該当しなくなり、新たにその他の関係会社に該当することとなりました。

II. 会社の株式に関する事項 (平成30年6月30日現在)

- 発行可能株式総数 40,000,000株
- 発行済株式の総数 11,332,100株 (自己株式48株を含む)
- 株主数 12,385名
- 大株主 (上位10名)

所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
潤首有限公司	3,696,173株	32.62%
剣豪集団株式会社	2,061,327株	18.19%
青山洋一	656,100株	5.79%
青山和男	208,100株	1.84%
三井住友信託銀行株式会社	186,100株	1.64%
畠中博英	130,000株	1.15%
株式会社ガモウ	110,000株	0.97%
生田目崇	73,900株	0.65%
楽天証券株式会社	46,100株	0.41%
吉田修平	31,900株	0.28%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項（平成30年6月30日現在）

1. 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役兼執行役員社長	朱 峰 玲 子	
取締役兼執行役員	富 澤 久美子	ヘアメイク事業部長 アーツ株式会社 取締役
取締役兼執行役員	半 澤 勝 己	営業本部長 株式会社ライトスタッフ 代表取締役 株式会社アトリエ・エム・エイチ 取締役
取締役兼執行役員	家 島 広 行	管理本部長 株式会社ライトスタッフ 取締役 アーツ株式会社 取締役
取締役	徐 芳 萍	劍豪集団株式会社 代表取締役社長 株式会社富士アセンブリシステム 監査役
取締役	宋 宇 海	JW君威集団 総経理 中国北京美美公社健康管理有限公司 董事長
取締役	麻 浩 珍	浙江乾寧健康産業有限公司 総経理兼董事長
取締役	程 万 鵬	大連中申建築安装工程有限公司 総経理 中国北京美美公社健康管理有限公司 CEO
常勤監査役	鈴木 浩 喜	株式会社アトリエ・エム・エイチ 監査役 株式会社ライトスタッフ 監査役 アーツ株式会社 監査役
監査役	謝 思 敏	弁護士
監査役	吉 田 修 平	弁護士 日成ビルド工業株式会社 社外取締役 株式会社アスコット 社外監査役 野村不動産マスターファンド投資法人 執行役員
監査役	生田目 崇	中央大学教授

- (注) 1. 監査役鈴木浩喜氏、監査役謝思敏氏、監査役吉田修平氏及び監査役生田目崇氏は、社外監査役であります。
 2. 当社は、監査役生田目崇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 取締役鄭劍豪氏、取締役佐藤文彦氏、取締役小林繁之氏及び取締役陳筑君氏は、平成29年9月26日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役	11名	60,600千円
監査役	4	11,550
(うち社外監査役)	(4)	(11,550)
合計	15	72,150

(注) 上記の取締役の他、無報酬の取締役が1名おります。

3. 社外役員等に関する事項

(1) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

監査役吉田修平氏は、日成ビルド工業株式会社の社外取締役、株式会社アスコットの社外監査役、野村不動産マスターファンド投資法人の執行役員です。また、監査役生田目崇氏は、中央大学・理工学部の教授です。

なお、当社と日成ビルド工業株式会社、株式会社アスコット、野村不動産マスターファンド投資法人及び中央大学との関係はございません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び発言状況
常勤監査役	鈴木 浩喜	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会8回のうち8回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と高い見識から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	謝 思敏	当事業年度に開催された取締役会16回のうち11回、監査役会8回のうち5回に出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	吉田 修平	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会8回のうち8回に出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	生田目 崇	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回、監査役会8回のうち8回に出席いたしました。大学教授としての専門的な見地から取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

(3) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従来より、迅速でタイムリーな意思決定を行うことを第一義に考え、取締役会は少数の人員でお互いの牽制機能を有効に働かせながら運営してまいりました。しかしながら、当社といたしましても、コンプライアンスを強化するための社外取締役選任の有効性については認識しており、現在、社外取締役候補者の選定を行っているところであります。選定にあたっては、企業経営全般に対する知見に加え、当社が属する美容業界の特殊性を理解し、当社経営陣からの独立性を有することを要件としておりますが、現在のところ、これらの要件を満たす適任者の選定に至っておりません。

当社といたしましては、適任者とは判断ができない人物を社外取締役として選任することは、当社の企業価値向上にマイナスの影響があると判断し、社外取締役を置くことは相当でないと結論づけました。今

後とも当社にとって最適なコーポレート・ガバナンスを目指しつつ、引き続き、当社の社外取締役として適切な人材の確保に向けて、検討を行ってまいります。

なお、当社は改正会社法や取引所規則の精神に則り、今後もガバナンスの向上に努めてまいる所存であります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、法令の定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 かがやき監査法人（一時会計監査人）

（注）当社の会計監査人であった監査法人よつば総合事務所は、平成29年9月26日付で規模縮小に伴う合意解約の申し出のもと同日付で当社会計監査人を退任しております。これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するために、後任の会計監査人としてかがやき監査法人を一時会計監査人として平成29年10月11日付で選任し、同監査法人が就任いたしました。なお、当期（第29期）の監査は全てかがやき監査法人が担っております。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

（単位：千円）

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,972
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,972

- （注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬の額はありません。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

VI. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の後の基本方針は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守と公正な倫理観が企業存続の必要条件であるとの認識のもと、コンプライアンス・チームを編成し、体制の構築、整備にあたり、必要に応じて進捗状況を取締役に報告するものとしております。また、コンプライアンス・チームは、内部牽制の徹底、整備、役員と従業員への関連法令及び定款の遵守を徹底するための教育を実施します。監査役会は、法令、定款及び社内ルールの遵守状況を実地に点検する体制としております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、保存、管理、閲覧を適切かつ確実に行うことを目的として、当該情報に関する社内規程を定め、整備しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

稟議規程、職務権限規程等に基づき、個別の案件に対する決裁権限を明確にし、組織的に損失の発生を未然に防止するものとしております。また、当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限にとどめるに必要な対応を行う体制としております。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営方針等の重要事項についての意思決定を行う体制としております。

⑤ 子会社の取締役等の職務の執行にかかわる事項の当社への報告に関する事項

当社取締役が、当社子会社の取締役を兼務することで当社子会社の取締役等の職務執行の監督を行うほか、関係会社管理規程に従い、取締役会議事録及び重要事項の報告を義務づける体制としております。

⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の業務執行については、関係会社管理規程に従い、適切に情報の収集及び管理を行うものとし、その運営状況は、監査役が点検を行う体制としております。

⑦ 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、その補助すべき目的に応じた知識・経験を勘案して選任するものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助業務に関しては、取締役からの指示を受けず、監査役の指揮命令下で遂行することとしております。また、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に報告し意見を求めるものとしております。

⑧ 当社取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人等が当社監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役並びに使用人は、会社に重大な損失を与える事項又はその恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法や不正行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告するものとしております。また、監査役が使用人等から直接報告を受けられるよう、通報者に対して不利益な取扱いを禁止した内部通報制度を採用するとともに、監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めるものとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況については以下のとおりであります。

① 法令遵守体制

コンプライアンスに対する意識の向上と不正行為の防止のために、随時研修を実施し、マニュアルの配布等を行いました。

② リスク管理体制

当社グループでは、災害時緊急連絡網を定め、緊急時に情報を共有できる体制を構築するとともに、事故報告書を活用することにより、リスク情報の共有を図っております。

③ グループ会社経営管理体制

当社の取締役が子会社の取締役を兼任し、子会社の取締役会及び経営会議等に出席することにより、グループ会社の営業の状況及びコンプライアンスの状況を把握しており、必要に応じて子会社の取締役が、当社の取締役会及び経営会議等に出席し、報告を行っております。

⑨ 監査役職務の執行について生じる費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に規定する費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。また、監査役が職務遂行に必要があると判断した場合、弁護士及び公認会計士等の外部専門家に依頼する場合に必要な監査費用を認めております。

⑩ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社及び当社子会社の代表取締役並びに取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換をできる体制をとっております。

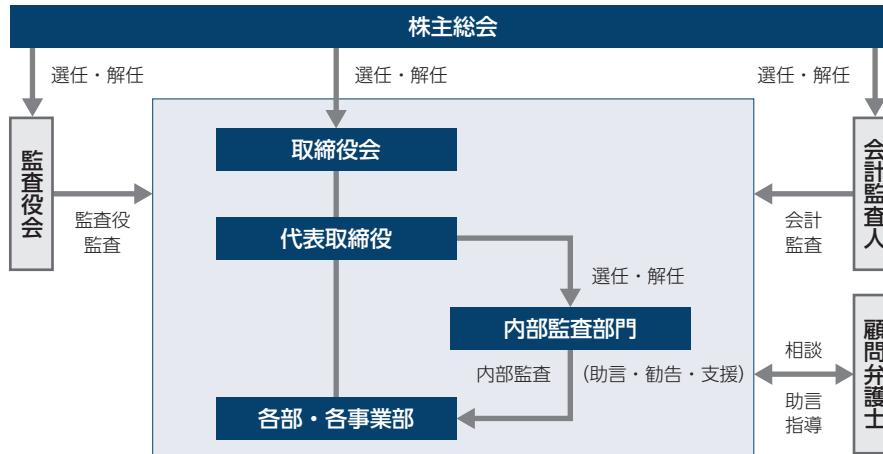
④ 財務報告の適正性と信頼性の確保

財務報告の適正性と信頼性を確保するため、内部統制評価スケジュールに基づいて当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施し、財務報告の適正性と信頼性の確保に努めました。

⑤ 内部監査

内部監査基本計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

コーポレート・ガバナンス図



2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

今後の株主の皆様に対する利益還元につきましては、経営上の重要政策であると認識しており、将来のグループ事業展開に必要な内部留保の充実に留意しつつ、適正な年1回の期末配当を基本方針としております。なお、配当の決定機関は取締役会であります。

当期の剰余金の配当については、当期の業績及び将来の事業展開と企業規模拡大のために内部留保が必要と判断し、誠に遺憾ながら無配といたします。次期の配当につきましては業績と今後の内部留保の必要性を総合的に勘案して1株当たり0.2円を予定しております。

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第29期 平成30年6月30日現在	(ご参考) 第28期 平成29年6月30日現在	科目	第29期 平成30年6月30日現在	(ご参考) 第28期 平成29年6月30日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	1,039,721	819,415	流動負債	720,031	558,274
現金及び預金	305,170	228,311	買掛金	16,689	12,404
受取手形	—	408	1年以内償還予定社債	14,000	14,000
売掛金	124,269	122,554	未払金	595,061	442,446
商品	78,151	81,170	未払費用	32,060	34,747
未収入金	489,569	338,230	未払法人税等	9,302	8,259
繰延税金資産	812	—	未払消費税等	25,695	15,666
リース投資資産	11,768	11,200	ポイント引当金	3,877	3,499
その他	33,731	41,277	賞与引当金	2,076	1,837
貸倒引当金	△3,752	△3,737	その他	21,267	25,414
固定資産	497,096	541,666	固定負債	206,737	218,968
有形固定資産	169,047	167,282	社債	72,000	86,000
建物	132,741	124,588	長期未払金	30,413	33,752
工具、器具及び備品	36,168	42,556	受入保証金	75,000	74,819
その他	137	137	資産除去債務	11,801	11,714
無形固定資産	103,232	120,152	退職給付に係る負債	8,337	7,483
のれん	101,542	117,336	役員退職慰労引当金	6,800	5,200
その他	1,689	2,816	繰延税金負債	2,385	—
投資その他の資産	224,816	254,231	負債合計	926,768	777,243
投資有価証券	4,781	5,306	純資産の部		
長期貸付金	65,698	65,698	株主資本	611,945	586,081
関係会社株式	9,438	9,438	資本金	500,000	500,000
差入保証金	147,993	167,423	資本剰余金	129,496	129,496
リース投資資産	39,134	50,903	利益剰余金	△17,537	△43,401
その他	23,968	21,660	自己株式	△13	△13
貸倒引当金	△66,198	△66,198	その他の包括利益累計額	214	240
繰延資産	2,110	2,483	その他有価証券評価差額金	214	240
社債発行費	2,110	2,483	純資産合計	612,160	586,322
資産合計	1,538,929	1,363,565	負債・純資産合計	1,538,929	1,363,565

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第29期		(ご参考) 第28期	
	自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日		自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日	
売上高		2,071,050		1,862,249
売上原価		1,450,627		1,394,973
売上総利益		620,422		467,275
販売費及び一般管理費		578,914		506,530
営業利益又は営業損失 (△)		41,508		△39,255
営業外収益		1,281		3,325
受取利息及び配当金		22		575
為替差益		133		860
有価証券売却益		—		237
助成金収入		—		1,100
未払配当金除斥益		363		368
その他		761		183
営業外費用		775		31,543
支払利息		361		509
社債発行費償却		372		124
貸倒引当金繰入額		—		30,909
その他		41		—
経常利益又は経常損失 (△)		42,014		△67,472
特別利益		2,481		—
資産除去債務戻入益		2,481		—
特別損失		2,084		38,208
投資有価証券売却損		499		—
固定資産除却損		722		3,799
減損損失		—		19,275
関係会社株式評価損		—		5,775
店舗閉鎖損失		862		9,358
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)		42,411		△105,680
法人税、住民税及び事業税		16,111		11,511
法人税等調整額		435		10,239
当期純利益又は当期純損失 (△)		25,864		△127,431
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		25,864		△127,431

連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

科 目	第29期		(ご参考) 第28期	
	自 至	平成 29年 7 月 1 日 平成 30年 6 月30日	自 至	平成 28年 7 月 1 日 平成 29年 6 月30日
株主資本				
資本金				
当期首残高		500,000		500,000
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		500,000		500,000
資本剰余金				
当期首残高		129,496		129,496
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		129,496		129,496
利益剰余金				
当期首残高		△43,401		118,025
当期変動額				
剰余金の配当		—		△33,996
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		25,864		△127,431
当期変動額合計		25,864		△161,427
当期末残高		△17,537		△43,401
自己株式				
当期首残高		△13		△13
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		△13		△13
株主資本合計				
当期首残高		586,081		747,508
当期変動額				
剰余金の配当		—		△33,996
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		25,864		△127,431
当期変動額合計		25,864		△161,427
当期末残高		611,945		586,081

(単位：千円)

科 目	第29期		(ご参考) 第28期	
	自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日		自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日	
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金				
当期首残高		240		△231
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△25		471
当期変動額合計		△25		471
当期末残高		214		240
その他の包括利益累計額合計				
当期首残高		240		△231
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△25		471
当期変動額合計		△25		471
当期末残高		214		240
純資産合計				
当期首残高		586,322		747,277
当期変動額				
剰余金の配当		—		△33,996
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（△）		25,864		△127,431
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△25		471
当期変動額合計		25,838		△160,955
当期末残高		612,160		586,322

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第29期 平成30年6月30日現在	(ご参考) 第28期 平成29年6月30日現在	科 目	第29期 平成30年6月30日現在	(ご参考) 第28期 平成29年6月30日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	409,154	339,652	流動負債	205,247	225,378
現金及び預金	120,132	73,596	買掛金	3,429	2,882
受取手形	—	408	短期借入金	30,000	—
売掛金	94,709	87,721	1年以内償還予定社債	14,000	14,000
商品	54,114	57,595	1年以内返済予定長期借入金	—	50,000
未収入金	94,401	46,406	未払金	54,759	66,761
リース投資資産	27,717	32,262	未払費用	30,057	33,978
立替金	5,693	28,880	未払法人税等	2,775	2,564
その他	15,487	15,870	未払消費税等	6,033	3,926
貸倒引当金	△3,102	△3,087	預り金	63,482	50,205
固定資産	572,748	627,178	その他	708	1,058
有形固定資産	31,614	41,834	固定負債	176,415	187,199
建物	21,893	30,920	社債	72,000	86,000
工具、器具及び備品	9,583	10,776	受入保証金	75,000	73,100
その他	137	137	長期未払金	16,931	16,931
無形固定資産	1,273	2,229	繰延税金負債	5,469	4,190
その他	1,273	2,229	資産除去債務	7,015	6,978
投資その他の資産	539,861	583,114	負債合計	381,663	412,578
投資有価証券	4,781	5,306	純資産の部		
関係会社株式	283,348	283,348	株主資本	602,136	556,495
長期貸付金	65,698	65,698	資本金	500,000	500,000
関係会社長期貸付金	52,440	53,120	資本剰余金	129,496	129,496
差入保証金	68,871	74,464	その他資本剰余金	129,496	129,496
長期未収入金	31,205	25,307	利益剰余金	△27,347	△72,987
リース投資資産	98,352	140,474	利益準備金	33,650	33,650
その他	1,362	1,592	その他利益剰余金	△60,997	△106,638
貸倒引当金	△66,198	△66,198	繰越利益剰余金	△60,997	△106,638
繰延資産	2,110	2,483	自己株式	△13	△13
社債発行費	2,110	2,483	評価・換算差額等	214	240
資産合計	984,014	969,314	その他有価証券評価差額金	214	240
			純資産合計	602,350	556,735
			負債・純資産合計	984,014	969,314

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第29期		(ご参考) 第28期	
	自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日		自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日	
売上高		764,542		675,213
売上原価		336,995		333,052
売上総利益		427,547		342,160
販売費及び一般管理費		443,673		362,440
営業損失 (△)		△16,126		△20,280
営業外収益		59,182		31,984
受取利息及び配当金		58,164		30,670
為替差益		133		860
その他		884		453
営業外費用		1,671		31,543
支払利息		1,297		509
貸倒引当金繰入額		—		30,909
社債発行費償却		372		124
その他		1		—
経常利益又は経常損失 (△)		41,384		△19,838
特別利益		2,318		—
資産除去債務戻入益		2,318		—
特別損失		1,224		245,698
投資有価証券売却損		499		—
店舗閉鎖損失		725		4,428
関係会社株式評価損		—		241,270
税引前当期純利益又は当期純損失 (△)		42,478		△265,537
法人税、住民税及び事業税		△4,441		2,059
法人税等調整額		1,279		△23,919
当期純利益又は当期純損失 (△)		45,640		△243,677

株主資本等変動計算書

(単位：千円)

科 目	第29期		(ご参考) 第28期	
	自 至	平成29年7月1日 平成30年6月30日	自 至	平成28年7月1日 平成29年6月30日
株主資本				
資本金				
当期首残高		500,000		500,000
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		500,000		500,000
資本剰余金				
その他資本剰余金				
当期首残高		129,496		129,496
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		129,496		129,496
資本剰余金合計				
当期首残高		129,496		129,496
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		129,496		129,496
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高		33,650		30,251
当期変動額				
剰余金の配当に伴う積立		—		3,399
当期変動額合計		—		3,399
当期末残高		33,650		33,650
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
当期首残高		△106,638		174,435
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失(△)		45,640		△243,677
剰余金の配当		—		△33,996
剰余金の配当に伴う積立		—		△3,399
当期変動額合計		45,640		△281,073
当期末残高		△60,997		△106,638
利益剰余金合計				
当期首残高		△72,987		204,686
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失(△)		45,640		△243,677
剰余金の配当		—		△33,996
当期変動額合計		45,640		△277,673
当期末残高		△27,347		△72,987

(単位：千円)

科 目	第29期		(ご参考) 第28期	
	自 平成29年7月1日 至 平成30年6月30日		自 平成28年7月1日 至 平成29年6月30日	
自己株式				
当期首残高		△13		△13
当期変動額				
当期変動額合計		—		—
当期末残高		△13		△13
株主資本合計				
当期首残高		556,495		834,169
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失 (△)		45,640		△243,677
剰余金の配当		—		△33,996
当期変動額合計		45,640		△277,673
当期末残高		602,136		556,495
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
当期首残高		240		△6
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		△25		246
当期変動額合計		△25		246
当期末残高		214		240
評価・換算差額等合計				
当期首残高		240		△6
当期変動額				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		△25		246
当期変動額合計		△25		246
当期末残高		214		240
純資産合計				
当期首残高		556,735		834,163
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失 (△)		45,640		△243,677
剰余金の配当		—		△33,996
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		△25		246
当期変動額合計		45,614		△277,427
当期末残高		602,350		556,735

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年8月24日

株式会社エム・エイチ・グループ
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 葛西晋哉 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 金本光博 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エム・エイチ・グループの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エム・エイチ・グループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年8月24日

株式会社エム・エイチ・グループ
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 葛西晋哉 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 金本光博 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エム・エイチ・グループの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ががやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ががやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年8月29日

株式会社エム・エイチ・グループ 監査役会

常勤監査役 鈴木 浩 喜 ㊞

監 査 役 謝 思 敏 ㊞

監 査 役 吉 田 修 平 ㊞

監 査 役 生 田 目 崇 ㊞

(注) 常勤監査役 鈴木浩喜、監査役 謝思敏、同 吉田修平及び同 生田目崇は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

第1号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役8名全員は任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

1 あけみね れいこ 朱峰 玲子 (昭和33年8月23日生)

再任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 2 年 10 月 株式会社エマーズ入社
 平成 12 年 6 月 株式会社シーボン入社
 平成 17 年 6 月 同社執行役員 管理部部長システム担当
 平成 19 年 2 月 同社営業本部部長
 平成 20 年 6 月 同社取締役 営業推進部担当
 平成 25 年 6 月 同社取締役兼執行役員 直販営業部担当
 平成 28 年 7 月 当社入社
 平成 28 年 9 月 当社取締役副社長就任
 平成 29 年 9 月 当社代表取締役兼執行役員社長就任 (現任)

■ 所有する当社の株式の数 一株

2 はんざわ かつみ 半澤 勝己 (昭和42年12月31日生)

再任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 2 年 4 月 株式会社リクルート入社
 平成 5 年 10 月 株式会社キャリアデザインセンター 広告事業部課長
 平成 17 年 5 月 ブレーンステッド株式会社設立 代表取締役就任
 平成 24 年 5 月 株式会社グロップ M&Aプロジェクトマネージャー
 平成 28 年 9 月 株式会社ライトスタッフ 代表取締役就任 (現任)
 平成 29 年 9 月 当社取締役兼執行役員営業本部長就任 (現任)
 株式会社アトリエ・エム・エイチ取締役就任 (現任)

■ 所有する当社の株式の数 一株

3 いえしま ひろゆき
家島 広行 (昭和48年11月20日生)

再任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成 9 年 8 月 当社入社
- 平成 17 年 5 月 当社財務課長
- 平成 20 年 9 月 当社監査役就任
株式会社アトリエ・エム・エイチ監査役就任
株式会社ライトスタッフ監査役就任
- 平成 28 年 4 月 アーツ株式会社監査役就任
- 平成 28 年 9 月 同社取締役就任 (現任)
- 平成 28 年 10 月 当社経営企画室室長
- 平成 29 年 9 月 当社取締役兼執行役員管理本部長就任 (現任)
株式会社ライトスタッフ取締役就任 (現任)

■ 所有する当社の株式の数 16,000株

4 とみさわ くみこ
富澤 久美子 (昭和33年12月29日生)

再任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 昭和 55 年 4 月 株式会社アトリエ・エム・エイチ入社
- 平成 14 年 3 月 同社取締役就任
- 平成 22 年 10 月 当社執行役員ヘアメイク事業部ディレクター
- 平成 25 年 9 月 当社取締役就任
- 平成 28 年 4 月 アーツ株式会社取締役就任 (現任)
- 平成 29 年 9 月 当社取締役兼執行役員ヘアメイク事業部長就任 (現任)

■ 所有する当社の株式の数 11,100株

5 徐^{じょ}芳萍^{ほうへい} (昭和40年1月28日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 昭和 61年 8月 北京対外企業服務総公司入社
- 平成 7年 6月 劍豪実業有限公司（現新豪国際貿易有限公司）総経理就任
- 平成 13年 12月 劍豪集団株式会社取締役就任
- 平成 14年 12月 同社代表取締役社長就任（現任）
- 平成 24年 8月 株式会社富士アSEMBリシステム監査役就任（現任）
- 平成 29年 9月 当社取締役就任（現任）

■ 所有する当社の株式の数 一株

6 宋^{そう}宇海^{うかい} (昭和41年10月31日生)

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成 5年 7月 深圳市安信財務顧問有限公司 総経理助手
- 平成 9年 11月 聯合証券有限責任公司投資銀行総部 業務董事
- 平成 13年 5月 長江証券有限責任公司深圳投資銀行部 総経理
- 平成 15年 11月 恒泰証券株式有限公司 副総裁
- 平成 19年 1月 領鋭資産管理株式有限公司 副総裁
- 平成 23年 1月 JW君威集団 総経理（現任）
- 平成 27年 9月 当社取締役就任（現任）
- 平成 27年 9月 北京不二髪門健康管理有限公司（現中国北京美美公社健康管理有限
公司）董事長（現任）

■ 所有する当社の株式の数 一株

7

ま
麻

こうちん
浩珍 (昭和53年6月26日生)

再任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 10年 7月 浙江大学第一附属医院 医師
平成 13年 7月 浙江文理学院 講師
平成 16年 10月 浙江乾寧健康産業有限公司 総経理兼董事長 (現任)
平成 27年 9月 当社取締役就任 (現任)

■ 所有する当社の株式の数 一株

8

てい
程

まんほう
万鵬 (昭和47年3月26日生)

再任



■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 6年 7月 大連機電装備有限公司入社
平成 8年 4月 正源房地產開発有限公司入社
平成 18年 12月 同社副総経理就任
平成 21年 3月 同社制品総監就任
大連中申建築安装工程有限公司総経理就任 (現任)
平成 28年 10月 北京不二髪門健康管理有限公司 (現中国北京美美公社健康管理有限
公司) CEO (現任)
平成 29年 9月 当社取締役就任 (現任)

■ 所有する当社の株式の数 一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、従来より、迅速でタイムリーな意思決定を行うことを第一義に考え、取締役会は少数の人員でお互いの牽制機能を有効に働かせながら運営してまいりました。しかしながら、当社といたしましても、コンプライアンスを強化するための社外取締役選任の有効性については認識しており、現在、社外取締役候補者の選定を行っているところであります。選定にあたっては、企業経営全般に対する知見に加え、当社が属する美容業界の特殊性を理解し、当社経営陣からの独立性を有することを要件としておりますが、現在のところ、これらの要件を満たす適任者の選定に至っておりません。今後とも当社にとって最適なコーポレート・ガバナンスを目指しつつ、引き続き、当社の社外取締役として適切な人材の確保に向けて、検討を行ってまいります。
- なお、当社は改正会社法や取引所規則の精神に則り、今後もガバナンスの向上に努めてまいります。
3. 徐芳萍氏は、現在、その他の関係会社である劍豪集団株式会社の業務を執行しております。なお劍豪集団株式会社における地位及び担当につきましては、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役生田目崇氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

な ま た め た か し
生田目 崇 (昭和45年8月31日生)

再 任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

平成 11年 3月 東京理科大学研究科工学専攻博士課程修了

平成 11年 4月 東京理科大学助手

平成 14年 4月 専修大学准教授

平成 14年 9月 当社監査役就任（現任）

平成 21年 4月 専修大学教授

平成 25年 4月 中央大学教授（現任）

所有する当社の株式の数 **73,900株**

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 生田目崇氏は、社外監査役候補者であります。社外監査役候補者とした理由につきましては、中央大学教授として専門的知見と豊富な経験を所持しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断したためであります。なお、当社は、生田目崇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 生田目崇氏は、平成14年に社外監査役として就任していただき、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって16年となります。
4. 当社は、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、生田目崇氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限定額は法令の定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であった監査法人よつば総合事務所は、平成29年9月26日付で規模縮小に伴う合意解約の申し出のもと同日付で当社会計監査人を退任しております。これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するために、後任の会計監査人としてかがやき監査法人を一時的会計監査人として平成29年10月11日付で選任し、現在に至っております。同監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性、監査の継続性等を総合的に勘案し、当社の会計監査人として相当であると判断し、監査役会の決定により同監査法人を会計監査人の候補者といたしました。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名	称	かがやき監査法人
事	務	所
沿	革	平成15年4月 設立、現在に至る
概	要	公認会計士 44名 会計士補・公認会計士試験合格者 1名 その他 11名 計 56名 (非常勤含む)

(平成30年6月現在)

第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下のとおり、当社取締役、執行役員及び当社子会社の取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行すること、および募集事項の決定を当社取締役会に委任することのご承認をお願いするものであります。また、本議案は、会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対する報酬等として新株予約権を付与することにつきましても、併せてご承認をお願いするものであります。本議案の新株予約権は、当社取締役、執行役員及び当社子会社の取締役の員数及び職位を基準として割当てられるものであり、またその額が一般的なオプション価値算定モデルであるブラック・ショールズ・モデルを用いて算定されることから相当であると存じます。なお、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名となります。

記

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をする理由

当社取締役、執行役員及び当社子会社の取締役の業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、当社取締役、執行役員及び当社子会社の取締役に対して新株予約権を無償で発行するものであり、同様に取締役に対する報酬等としても、当社の員数及び職位等を基準として、以下に記載する内容の新株予約権を付与することは相当であると存じます。

2. 本議案の承認決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

(1) 新株予約権の内容及び数

新株予約権の数は、500個を上限とし、内容は以下のとおりとする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式50,000株（新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株数」という）は100株とする。）を上限とする。このうち、取締役を付与対象とする新株予約権の目的である株式数は40,000株を上限とする。

但し、募集新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下、「終値」という）の平均値（1円未満は切り上げ）とする。但し、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後、当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、割当日後、合併、会社分割、株式交換、株式移転、若しくは資本の減少のために行使価額の調整を必要とする場合等、行使価額の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、当社は新株予約権者に対して、予め、その旨並びにその事由、調整後の権利行使価額および適用の日その他必要な事項を通知したうえ、取締役会において行使価額の調整を適切に行うものとする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日後2年を経過する日の翌日から8年を経過する日までの範囲で当社取締役会の定めによるところによる。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

- i 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、本新株予約権行使時においても引き続き当社の取締役又は執行役員又は当社子会社の取締役（将来における当社又は当社子会社の取締役又は執行役員又は従業員を含む）の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任又は定年退職の日から5年以内（権利行使期間中に限る）に限り、権利を行使することができる。
- ii 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分を認めない。
- iii その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会の決議により別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ii 新株予約権者が、当社の取締役、執行役員又は子会社の取締役（将来における当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員を含む）のいずれの身分にも該当しなくなった場合は、残存する当該新株予約権全部を無償で取得することができる。但し、任期満了による退任又は定年退職による場合を除く。
- iii 新株予約権者が、権利行使期間の初日到来前に死亡した場合、その保有する未行使の新株予約権全部について無償で取得することができる。

- iv 新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合には、新株予約権者が有する未行使の新株予約権全部について、いつでもこれを無償にて取得することができる。

(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（2）に準じて決定する。
- iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、（3）で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- v 新株予約権を行使することができる期間
上記（4）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（4）に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（5）に準じて決定する。
- vii 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- viii 新株予約権の取得条項
上記（8）に準じて決定する。

(10) 新株予約権証券の発行

新株予約権証券は、これを発行しない。

(11) 新株予約権の行使により発生する端数

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。

4. その他

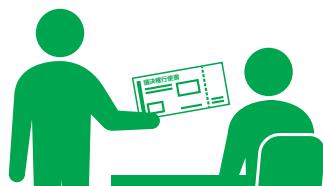
新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する取締役会において定める。

以 上

議決権行使 についてのご案内

34ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へ出席



株主総会開催日時

平成30年9月27日(木曜日)
午前10時〔受付開始 午前9時〕

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、
会場受付にご提出ください。
開会直前には会場受付が大変混雑いたします
ので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

書面による議決権行使



行使期限

平成30年9月26日(水曜日)
午後7時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を
ご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿
管理人に到着するようご返送ください。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

インターネットによる議決権行使について ☎0120-652-031 (9:00～21:00)

その他のご照会 ☎0120-782-031 (平日9:00～17:00)

電磁的方法(インターネット)による議決権行使



行使期限

平成30年9月26日(水曜日)
午後7時行使分まで

パソコン又はスマートフォン等から、

議決権行使ウェブサイト

<http://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

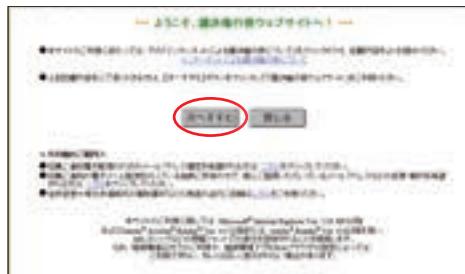


バーコード読取機能付のスマートフォン等を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

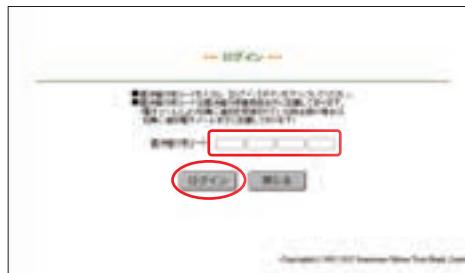
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

**以降は画面の案内に従って
ご入力ください。**

トピックス

美容室運営事業 オープンのご案内

当社グループの事業基盤である美容室運営事業は、直営サロン運営事業、BS（ブランドシェアの略）サロン運営事業から構成され、日本国内および中国、韓国、台湾「モッズ・ヘア」サロンを展開しております。

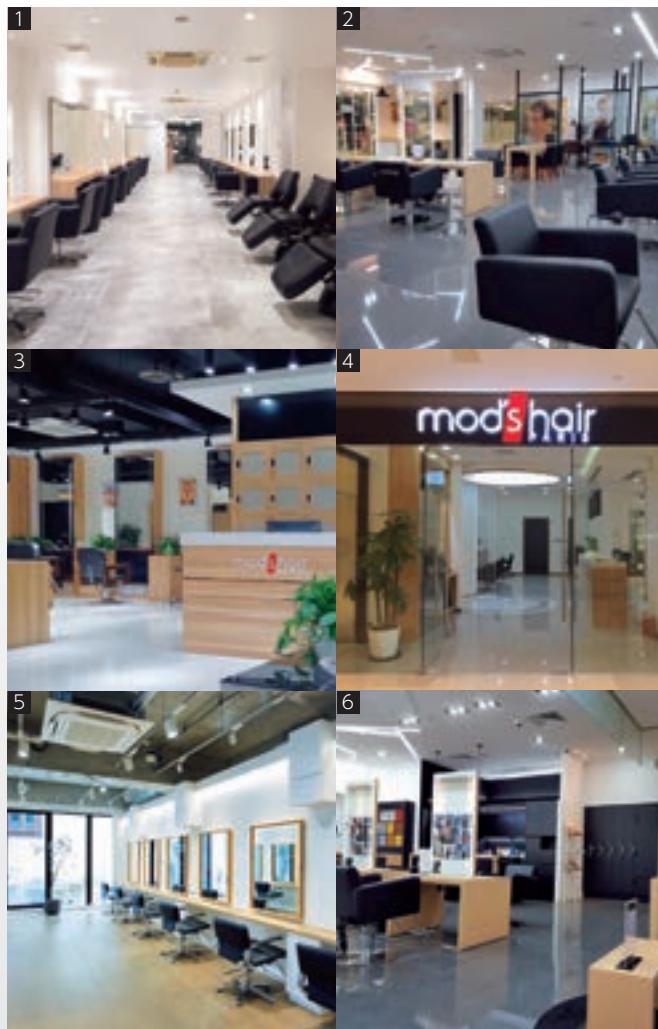
平成30年6月末日現在、日本国内では、首都圏主要地域を中心に15店舗(モッズ・ヘアサロン14店舗、その他1店舗)、BSサロン49店舗を日本全国に展開しております。また海外のBSサロンは、韓国25店舗、台湾3店舗、中国22店舗の計50店舗を展開しております。

現在展開している北京・上海・成都・大連などの地域に加え、その他地域にも加速度的に展開してまいります。

■ サロン数 平成30年6月30日現在

直 営 店	15店舗
B S 店	99店舗(国内49店舗、海外50店舗)
合 計	114店舗

1 富山店	富山県富山市	平成30年 2月15日 リニューアルオープン
2 韓国 HOMEPLUS NONSN店	韓国忠清道	平成30年 2月19日 グランドオープン
3 成都保利中心店	中国成都市	平成30年 4月20日 グランドオープン
4 上海金虹桥店	中国上海市	平成30年 4月 8日 グランドオープン
5 青山プライベートージュ店	東京都港区	平成30年 6月 1日 移転オープン
6 韓国 HOMEPLUS GAO店	韓国大田広域市	平成30年 6月 4日 グランドオープン



成長戦略 ステップアップへの土台作り

ブランド力の強化



「モッズ・ヘア」は今年でブランド誕生から50周年を迎えました。当社グループは、積極的に情報発信を活用し、ブランド認知の拡大に繋げてまいります。またブランドのエスプリ（精神）を技術同様に確実に継承し、更なる発展を目指して事業を進めてまいります。その為に当社グループはモッズ・ヘアアカデミーによるオリジナルメソッドを基盤にしたスタイリスト育成支援体制も強化し、より多くのお客様にブランドの価値を伝えるべく、スタッフ教育および環境整備にも注力してまいります。

商品力の強化

当社は、「モッズ・ヘア」の提案するスタイルをより創り易くするためのツールとして、ヘアケア剤およびスタイリング剤など150を超える製品を開発・販売しております。

サロン技術者のサポート役として、またお客様のアフターケアのツールとしてご利用いただくため、現場サロンスタッフの声をもとに開発を行ってまいりました。これからもお客様および市場のニーズに応えられる製品開発に一層注力してまいります。また販売チャネルの拡大および開拓も進めてまいります。



新規事業開拓の強化



当社グループでは、日本国内の「モッズ・ヘア」サロンの事業展開を通じて、様々なスケールメリットが創出されます。それをサービス化し一般のサロンにも提供するなど美容室支援事業を行っております。また引き続き当社グループのネットワークを最大限に活用しながら、理美容業界を対象としたサービスの更なる向上と、業界の枠にとらわれないことなく、相乗効果を見出す事業の拡大に努めております。

株主優待のお知らせ



■権利確定月

12月

■ご優待内容

- ①「モッズ・ヘア」サロンでご利用いただける優待券3,240円分（税込）もしくは、「モッズ・ヘア」公式オンラインストアでご利用いただける優待券3,000円分（税込）
- ②「モッズ・ヘア」公式オンラインストアでご利用いただけるクーポン1,000円分（税込）
- ③「モッズ・ヘア」製品3,500円相当（選択対象製品リストから1品ご選択いただけます）

継続保有期間*1	優待内容	保有株式数*2			
		1単元以上 3単元未満	3単元以上 5単元未満	5単元以上 10単元未満	10単元以上
3年未満	①優待券	1枚	1枚	1枚	1枚
	②オンラインストアクーポン	—	—	1回分	1回分
	③当社グループ製品	—	1品*3	1品*4	1品*5
3年以上	①優待券	1枚	1枚	1枚	1枚
	②オンラインストアクーポン	1回分	1回分	1回分	1回分
	③当社グループ製品	—	1品*3	1品*4	1品*5

選択対象製品リストA	最大小売価格	3,500円相当
選択対象製品リストB	最大小売価格	4,200円相当
選択対象製品リストC	最大小売価格	8,100円相当

- *1 継続保有期間とは、継続して権利確定日末日の株主名簿に記載または記録されている期間です。
 *2 1単元：100株
 *3 選択対象製品リストAから1品ご選択いただけます。
 *4 選択対象製品リストAまたはBから1品ご選択いただけます。
 *5 選択対象製品リストAまたはBまたはCから1品ご選択いただけます。
 *6 選択対象製品リストの詳細は別紙の「選択対象製品リスト」をご覧ください。
 選択をご希望されない場合は、従来どおり当社指定製品を贈呈いたします。
 （当社指定製品・・・ポタニークシャンプー990ml（前回実績））

■発送時期

毎年12月31日現在の株主の皆様 3月中に発送予定

■株主優待製品のご選択について

3月に発送する「株主優待選択はがき」に記載されている対象リストをご確認いただき、別途同封いたします「選択対象製品リスト」からご希望の製品を一品ご選択ください。
 ※選択をご希望されない方は、はがきの返信は不要です。

■株主ご優待券のご利用について

対象店舗

一部のサロンを除き全国の「モッズ・ヘア」サロンでご利用いただけます。ご利用可能サロンは右記のSALON INDEXをご参照ください（一部ご利用いただけないサロンもございます）。

有効期間

毎年4月1日から翌年3月31日までとなります。

■オンラインストアクーポンのご利用について

ご利用方法

- ①以下のURLからアクセスしてください。
「モッズ・ヘア」公式オンラインストア
<http://www.modshairstore.com/>
- ②ご希望の製品をご選択ください。
- ③お会計時に、クーポンコードをご入力ください。

※発送状況確認等のため、メールアドレスをご登録いただく必要がございますのでご了承ください。

有効期間

毎年4月1日から翌年3月31日までとなります。

注意事項

株主ご優待のご利用に関しては当社Webサイトの「株主優待」をご参照ください。

- 当社Webサイト「株主優待」

http://mhgroup.co.jp/ir/share_goods/

サロンおよび株主優待製品の詳細に関しましては、下記サイトもご参照ください。

モッズ・ヘア公式Webサイト

<http://www.modshair.co.jp/>

株主優待対象製品リストからご選択いただく際の注意事項

お選びいただける製品につきましては、小売価格が3,500円以下となりますことを予めご了承ください。
 ご返送いただいた「株主優待品選択はがき」に不備（複数の製品を選択されているまたは製品を選択されていないなど）があった場合、誠に勝手ではありますが、当社判断にて贈呈させていただく製品を決定させていただきます。
 選択製品をご希望される場合でも、ご返送期日（消印有効）までに「株主優待品選択はがき」をご返送いただかなかった場合は、当社指定の「モッズ・ヘア製品（3,500円相当）」を贈呈いたします。
 「モッズ・ヘア」サロンでの株主優待製品のお引き渡しはお受けいたしかねます。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社エム・エイチ・グループ 人事総務部 株主優待担当

TEL：03（5411）7222 e-mail：ir@mhgroup.co.jp



SALON INDEX (平成30年9月10日現在)

●は優待券利用可能サロン

北海道

- 旭川店
- 札幌店
- 札幌澄川店
- 札幌PASEO店
- 新札幌店
- 十勝音更店

宮城県

- 仙台バルコ店
- 仙台長町店

福島県

- いわき店
- いわき銀座通り店

富山県

- 富山店

石川県

- 金沢店

東京都

- 青山プライベートージュ店

モッズ・ヘア メン

- モッズ・ヘア メン中野店 (東京都)
- モッズ・ヘア メン上尾店 (埼玉県)

ブライダルヘアサロン

- モッズ・ヘア オン アンダーズ東京 (東京都)

※ご利用期間中にサロンの出退店等が発生した場合は、当社Webサイトおよび「モッズ・ヘア」公式Webサイトにて随時更新いたします。

- 銀座店
- 目黒店
- 駒沢店
- 新宿サウス店
- 池袋店
- 二子玉川店
- 豊洲店
- 中目黒店
- 成城店
- 吉祥寺店
- 大泉学園店
- 国立店
- 多摩店

神奈川県

- 横浜西口店
- みなとみらい店
- 青葉台店
- 相模大野店
- 本厚木ノース店
- 渋沢店
- 日吉店
- 上大岡店

- 鎌倉店

埼玉県

- 草加店
- 上尾店
- 志木店
- 越谷店

千葉県

- 千葉店
- 津田沼店
- 船橋店
- 柏店
- 海浜幕張店

群馬県

- 高崎店
- 前橋店
- 藤岡店

栃木県

- 宇都宮店
- 足利店

愛知県

- 名古屋栄店

奈良県

- 奈良店

京都府

- 京都店

兵庫県

- 明石ビス店
- 西宮店

広島県

- 福山店

香川県

- 高松瓦町店

徳島県

- 徳島店

福岡県

- 福岡天神西通り店
- 福岡姪浜店
- 福岡百道浜店
- 小倉店



モッズ・ヘア青山プライベートージュ店

株主総会 会場ご案内図

開催日時

平成30年9月27日（木曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

開催場所

ザ スtrings 表参道
地下1階 ウェストスイート

東京都港区北青山三丁目6番8号
<https://www.strings-hotel.jp/omotesando/access>

交通のご案内

東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線

「表参道駅」

B5出口直結

東京メトロ副都心線・千代田線

「明治神宮前駅」

地上行エレベーターを出て
徒歩11分

J R山手線

「原宿駅」

表参道口より徒歩15分

駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

開催場所が昨年とは異なります。ご来場の際は、お間違えのないようご注意ください。



株式会社 エム・エイチ・グループ

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号MHビル
TEL. 03-5411-7222 FAX. 03-5411-7223
URL. <http://mhgroup.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。